

後鑑 義澄記

和書門	一六四	函	號	類
	五	二	九	五
	冊	架	函	號

內閣文庫	和書
一六四	函
五	冊
二	架
九	函
五	號

內閣文庫	
番號	和 16405
冊數	5 (3)
函號	148 66



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak 2007 TM: Kodak



後鑑卷之二百五十九

義澄將軍記第三
起明應四年正月
訖十二月

明應四年

正月
巳
獻物内裡
四日
湯殿



Handwritten text in cursive script, likely a preface or commentary, starting with characters like '此の如く'.

明治十一年購求

六日辛卯此曉地震

河湯殿と日記云わづ月ちるんあまのし
うゆふ天下のりかばきへ

十六日辛丑節會用脚入夜奉獻

河湯殿と日記云せらるゑきうようたうらい
らしてむりより後へしききくおる
入るつりいけりよききくめを
對ふ事お移りききりきぬるこまを

くうんともまうき

廿八日癸丑赤松左京大夫政則内献

河湯殿と日記云わづ松いし川十色ウきふ
十うふんとまのりけさ庭田一位より

きね

此月掛御詠歌於梅花枝賜蔭涼軒諸僧進詩

奉和

翰林萌蘆集云乙卯歲初大將軍詠和歌繫

于梅朶以賜蔭涼軒大僧錄司賦唐律和之
仍命諸老同賦兼以見及謹奉依嚴韻云

山中天上一枝新傳見和歌似待茵元典

莊椿同壽考暗香疎影八千春

二月大

五日己未被獻接梅於九重

河湯殿之月記云ひりよりそのまをひき

つと本よつか

七日辛酉引進神馬於八幡宮

神馬引付云石清水八幡宮一匹河原毛

八日壬戌魚物内獻

河湯殿之月記云むらよりそのまをひき

之色よつか

十日甲子奉行人命内裡警固事於朽木彌五郎

朽木文書載

禁裡警固事堅被仰付之處以名代被勤

仕之旨度々雖被成奉書乎今遲參太不
可然所詮不日可被參勤侯若將有難澁
之儀者可有異沙汰之由被仰出候也仍
執達如件

明應四
二月十日

種貞判
周通判

佐々木朽木弥五郎殿

十一日丑自内裡下給梅枝

西湯殿と日記云むりよりより梅枝えと

十六日庚申花囊於九重是日於關東伊勢

新九郎長氏伐小田原城主大森式部少輔

實賴滅之

河湯殿と日記云むりよりより梅枝えと

乃女よつふ

關東管領記云四年春二月十六日平長氏

兵ヲ將ヒテ相州小田原ノ城ヲ乗取ル是
ハ城主大森式部少輔實賴近年山内顯定
ヲ叛テ扇谷定正ニ屬スル故ニ定正ノ死
後彼嗣子朝良ニ屬シテ猶小田原ノ城ヲ
守リ長氏共睦ヒ親シム長氏其内ニ顯定
ニ内通シテ軍兵ヲ調ヘ通路ヲ能シ二月
十六日鹿狩ニ託シテ五百騎ノ兵ヲ催シ
山手へ上ケ俄ニ箱根山ヲ下リテ急ニ小

田原ノ城ヲ攻ル城兵等周章シテ各城ヲ
去テ逃散ス實賴カ家ノ子松本次郎主人
實賴ヲ助ケ落シ其身ハ能防戦メ討死ス
同國西郡住人成田市之丞能働キ長氏カ
先手多目玄蕃カ同心栗田六郎ヲ討捕即
チ討死ス長氏ハ此等ヲ初テ首數十級討
捕之凱歌シテ城ニ入ル當國西郡ノ住人
松田左衛門大夫賴重一番ニ來テ味方ニ

屬ス其後漸々ニ國中歸伏ノ者多シ是ヨ
リ先長氏三浦ノ合戰ニ打勝テ豆州ヲ治
メシ以後ハ豆州並山城ニ居住シ伊豆一
國ヲ治ム國中ノ地侍ハ三津ノ松本江梨
ノ鈴木田子ノ山本女羅ノ村田佐藤梅原
雲見高橋上村等皆屬幕下安堵本領又京
家ヨリ相伴テ駿州ヘ下リシ浪人荒木兵
庫田目權兵衛山中才四郎荒川又次郎大

道寺太郎有竹兵衛是等ヲ我家ノ六家老
トシ國郡ヲ治メテ猛威ヲ振フ然處今度
相州小田原城ヲ乘取テ長氏即チ當城ニ
居住シ漸ク相州ヲ治メ平氏ノ繁昌ヲ期
シテ苗字ヲ北條ト号剃髮シテ北條入道
早雲ト改名ス嫡男ヲ新九郎氏綱ト云是
又武勇ノ士也

三月小

八日 辰壬 内獻

沂湯殿日記云ひらりらるるのりり日るり
之色よりふ

十九日 卯癸 被納 慈照常德兩公御遺骨於高野

山安養院

伊勢家書載

慈照院并常德院御遺骨一分事任代々

舊例被奉納當寺訖須令修實成之若固

於此靈峰遂不退之證果於彼淨刹之由

所被仰下也依執達如件

明應四年三月十九日 前筑後守判

安養院雜掌

廿三日 丁未 以僧周麟為相國寺住職

相國攷記云三月廿三日景徐和尚 麟 周住

相國

廿七日 亥辛 内獻

河湯殿と日記云婦よりみゆ川のつら
よつふ

廿八日壬子自御臺所献物内裡

河湯殿と日記云湯まのたのめこよりひうら
又色うけれありまのめをの忍いそり
ともよつふ

四月小

九日戌壬内献

河湯殿と日記云ひらららのよりひうら
えつらよけれひらららのよりひうら
あつらよけれひらららのよりひうら

十二日丑乙蜜柑枝進覽

河湯殿と日記云ひらららのよりひうら
あつらよけれひらららのよりひうら

十四日卯丁赤松被官詠歌入乙覽睿賞殊甚

此日前將軍家給御書于狩野左京亮

所湯殿と日記云ある松のひんたんともあま
うみうううとあるく。てんのかきうふ一
くまんとあまんにつむうううかひりう
かひりめをうかひりをうううのう
ぬりう行のをつらをわううあううと
わううううううう十張のあうう
てかひりうううあまんとつううう
あまううううううううううう

狩野文書載

就上洛之儀彌抽忠節者可為神妙侯也

明應四年四月十四日

御判

狩野左京亮より

廿八日辛巳早松奉覽

所湯殿と日記云むらうらうのううと松

一かひりうう

廿九日壬午自一位家進鱸魚

沙湯殿上日記云小川とのまきさき
ありまづね

五月大

三日酉被進新瓦於内裡

沙湯殿上日記云むららとのよりある

さうりまづね

七日己小川殿内獻

沙湯殿上日記云小川とのよりあるさうり

まづね

八日庚海魚進覽

沙湯殿上日記云むららとのよりある

まづね

十五日丁自一位夫人故懷紙内獻

沙湯殿上日記云小川とのよりあるきりねん

まづね

乃大納言

湯殿上日記云此まゝのまゝなりと井よりの

九日辛酉尼公内献

湯殿上日記云小川よりあがりて一あり

ふれりともよひ

十三日丑乙鵜鳥進献

湯殿上日記云むらりとのよりかき

いりしよりの

廿日壬申就若狭御領事自内裡有被仰下旨

此日新撰筑波集成

湯殿上日記云つらゝのまゝなり

てんきりてむらりとのより

へのよりつらゝのまゝなり

いりしよりの

高代寺日記云四年七月去月廿日新菟玖

波集ヲ撰ス

新撰筑波集序云これ建教をやしうと

れ一若神としてそのうらまひよりけりさるるを
人乃世よまらむなりきれ自とふふよりわら
地一るりいやはとまげのみこねよわら
けくものちのふはよりそり一紙
み七にとりて一事ハ大伴の家持の
のらまきつねとけり孫一よりそりわら
志のあり一よりそのことまねらる
ひりより一むかひをたぬ事なりして
花をれんまをのけり風月を思ふを
ねるふこころふんゆりにあるものなり
とすしねのふみ帝れ万葉集紙
け一のそりて二夜ね初撰もちをよ
しねをよきとらり一れ家の光ら
もこそをよきとらり一れ家の光ら
業平朝臣をとりけりものなりけり
のらまきの系とらり公任卿をよきとら

ついでにわづらひておきてをわづらひ
そのおりにまは一首おぼえを二入
よめふやうにまへついでおぼえの申候より
らのおぼえをわづらひておぼえに
おぼえにわづらひておぼえに
まはのまもわらの秋月おぼえに
おりにまもわらの秋月おぼえに
ついでにわづらひておぼえに

ひらふもわづらひておぼえに
まはのまもわらの秋月おぼえに
おりにまもわらの秋月おぼえに
ついでにわづらひておぼえに
まはのまもわらの秋月おぼえに
おりにまもわらの秋月おぼえに
ついでにわづらひておぼえに
まはのまもわらの秋月おぼえに
おりにまもわらの秋月おぼえに
ついでにわづらひておぼえに

今北連歌と集
 のく菟玖波集とる。そのあはるるを
 するふさきし。ゆるみと。ゆるきを。下さる。
 よりこのうらふ。ゆるき。ゆるき。ゆるき。
 るは。本式。新式。おひ。おひ。と。り。じ。賦。物。屋。
 物。れ。法。と。ま。の。ま。ま。も。ま。ま。の。ま。ま。
 ら。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。
 の。後。玉。梅。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。
 事。め。く。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。
 名。付。て。世。家。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。
 その。か。つ。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。
 河。れ。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。
 ぬ。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。
 ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。
 ち。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。
 は。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。

成はしめふけりきむ〜
つさよへ得とて〜
つれ志井〜
うへのつと文和れ〜
はぶらうのつと玉のうは〜
み〜何〜い〜ん〜れ〜
つ〜よ〜の〜と〜ち〜
れ〜あ〜さ〜ら〜の〜
つ〜と〜の〜と〜ち〜
ら〜の〜と〜の〜と〜

つと〜の〜と〜は〜
ら〜の〜と〜は〜
宗祇と〜の〜と〜
き〜の〜と〜は〜
と〜の〜と〜は〜
も〜の〜と〜は〜
菟玖波を救済ホ〜
成り〜の〜と〜は〜

世に連歌と云ふはそれのみならず
多紀のころと云ふ。又今も昔の
神と云ふは一句に神を明らして
其白と云ふは事と云ふは
よ中にもこれを教へて
孫と云ふは名と云ふは
情と云ふは事と云ふは
神と云ふは事と云ふは

すむありりるるるれ連歌を
集よえと云ふは事と云ふは
へみと云ふは事と云ふは
此きと云ふは事と云ふは
その道と云ふは事と云ふは
を云ふは事と云ふは
よに中興と云ふは事と云ふは
その道と云ふは事と云ふは

よゝして 咏享れ ころをひより 志も明應れ
ソモよゝる 海へ 世を二 作とて 一ハ 亦徳
ら 何より ねあひ こそ いらん 作も 志を びし
兼れ こそ しく をえ しく ひき ためて あこら
あさ りと しく しく しく 新撰 菟玖
波集 こそ しく しく しく しく しく しく の 日
ね しく しく しく しく しく しく しく しく
しく しく しく しく しく しく しく しく

れ しく しく しく しく しく しく しく しく
しく しく しく しく しく しく しく しく
あき しく しく しく しく しく しく しく しく
の しく しく しく しく しく しく しく しく
く しく しく しく しく しく しく しく しく
の 神 しく しく しく しく しく しく しく しく
しく しく しく しく しく しく しく しく
あ の しく しく しく しく しく しく しく しく

ずふ思ひさるゝぬとつよつらん命をうぢ
だつとれり事ハいふ人よ道よぬるお徳
んんんんんんんんんんんんんんんんんん
よ君も臣も身をたのむせうとつよつらん
や時よ明意元年六月廿日よかん
をさうめつめつえいひをさうめつめつ
さぬゆふとさるもの跡をたう森れこ
きおあつとをたつとつよつらんの月日

あつめんのあつめんのあつめんのあつめんの
さつめんのあつめんのあつめんのあつめんの
さつめんのあつめんのあつめんのあつめんの
さつめんのあつめんのあつめんのあつめんの

廿三日 乙内獻

所湯殿と日記云ひらららららららららら
之うららららららららららららららららら

廿四日 丙子 依御乳人事自御臺有被申入旨

西湯殿と日記云西ちれ人のこと西所く
西まいより中

七月小

五日丙丹氏内献

西湯殿と日記云むららあよりん
そ一のよソカ

七日戊依星夕草花奉覽

西湯殿と日記云る船まよソカむらら

あよりてもいあ
しらくーん
よソカ

八日己内献御臺所亦同

西湯殿と日記云むららあより
あより西ちやよソカむららあより
西ちの西よソカむららあより

十八日 己内献如例

河湯殿と日記云むらよりあより西へ
す川又十二より

廿三日 辰^甲自内裡有以宸筆被仰下幕府旨

河湯殿と日記云志一やん西へ人ふ
はささむらよりあより西へ
よりささむらよりあより西へ
これ二位よりれやむむく

のきぬささむらよりあより西へ
河湯殿と日記云むらよりあより西へ
七日後云ささむらよりあより西へ
あよりれとあより西へ
のささむらよりあより西へ
よりささむらよりあより西へ
ささむらよりあより西へ

親長記十七日條云及晚參内下姿勸修寺大
納言伯二位等參會細川知行丹波攝津國
寺社本所領等可沒所之由張行十八日條
云自禁裡被仰武家并細川可然之由談合
仍太閤相國左府等被參各被申此旨可被
仰武家云々十九日條云勸亞相云可被仰
細川事先例如何云々予云先年紹源寺時持之
故中山尹大納言坊城大納言予等為御使

罷向之由予申之此上可被仰云々廿三日
條云御使予勸修寺大納言中納言入道宋世
伯二位等被定之雖然細川申次無之

是月於濃州齋藤妙椿法印與石丸丹波守利

光合戰

船田前記云凡臣於人而為利祿効忠者其
忠不必遂為故其形似順而其心違其言似
正而其迹邪作之君者見其幾而復之難矣

猶如過滔天之浪於消々之始乎斯蓋君者
以恩招仇臣者以仇酬恩也何其可乎濃之
陪臣石丸利光者勇士也從故持是院妙椿
法印持是院諱者妙全權大僧都盛宗全
公大和尚也天文七年九月一日逝應
變鎮浮所嚮必敗群師中鮮有出其右者幕
府越前前司齋藤氏利藤因其忠功賜之姓
諸子皆稱齋藤由尔州之賦稅貢產委諸一
臂咸視之如己有而猶未有謙志儘貪其權

改扈之心潜萌哀鞠膏頑鋒蝟斧螳黎庶斐
然嚮之粵明應甲寅冬今持是院公性僧都
弔大寶精刹於州之吉田村延瑞龍悟溪禪
師為開山焉特消蠟月十一日庀開堂之儀
僧都預於九日昧早將行視之大風俄起而
雲蜚颺西尾直教叩馬曰今日之行不可也
僧都頷之次早欲更行天氣弥惡竟不行也
光竊闖其行欲道害之而不能也內自悔怒

其夕起兵於舟田欲襲加納伐之或人提耳
於直教直教乃告僧都僧都身躬被堅執銳
勇氣兼人不轉眄兵騎雲屯光弟直明服常
服佩常刀經入泣曰為厥臣而叛厥君則天
斃之是實讒唇道听之說耳奚足信為僧都
默尔仍殫壓諸兵稍散談者曰僧都不可欺
也命其在天之之所護人為圖之光怯陰謀
之既陽而從府主在京兆源成賴瑞竜寺殿
國文宗安

丁未四月
三日辛

巧成十九日府主間行與僧都講
和儀一晝夜而飯廿三日黎明以姑息計廢
直教於尾州蓋禍出乎厥口也時大雪可四
五尺士卒皆勑戰瘡矣直明謂人曰僧都者
我之所君也利光者我之所兄也君其
君則不順於兄兄其兄則不信於君二者將
安就之不若弃而去之廿八日未明遁于南
都剪髮更名道秀談者曰靡不有初鮮克有

終秀何人斯正月十四日府主將光遇僧都
僧都曰惟命也乃見之賜以卮酒闔州交賀
府主令曰存日敝邑多虞其挑戰者吾辜人
也人皆畏服矣然而光之行詐也久矣倘以
寬仁而忽之則所謂養虎遺患者也是以加
納典舟田胥距數十步構新堊治舊壁以為
要害之地十九日頒行其役於郡縣々々長
吏各率所部之民揆日以務之遽然惟覃鬱

乎惟峻壯觀雄圖陪蓐於前其東蒞大川以
為險南北西三面環以巨壕圍以雉堞者內
外三匝壕濶三尋深加其濶堞崇六尺有餘
每一間穿一竅為一箭路五步一千櫓十步
一關門匪陸襲水攻之所改而及之居者有
恃而無畏寔國之金湯也搃官府在革手鄉
厚見 郡 乃舟田之東又數十步三城角列分
鼎足二月十二日道秀來皈典光之長子兵

庫助城西方寺乃舟田之西也談者曰不見
道鮮克有終僧都之弟利綱與光之子利元
同在府城旦昏相襲如著氷炭於一器俱可
耐乎府主俾之俱出四月十一日午後利綱
卒村山利重與兄利安徙陣於正法寺安于
雲門菴綱于慈光院重于利明院諸軍挑陣
於某院於某菴滅獲僕從皆携廨舍爭而蠅
附之厥地迫隘不使容衆者毀而撤之大龜

院陽德院常春菴細香軒是也斯日早利元
闢間道造長橋西從舟田亦徙正法寺南北
鴻溝分一寺如兩寺人皆喚吾軍為北正法
寺喚敵軍為南正法寺寺與府城隣築射臺
者南北併二十有二其中聳然高者惟七其
四累於堂宇上覘遠近候出入夜柝以警軍
黏黃壤而墁於垣斷白荆而被於門冬長松
為柵引大川為隍于彼于此一重一揲繇是

向之役既輟而復舉巧者匠者耜者鍛者各
因其業見役者集大成之嗟乎排肉誦殿之
上繫馬步廊之下緇作交散十餘二三鼉宋
鯨瘖朗々之梵絕而無聞弗謂梵釋之宮化
為妖魅之窟利藤弟長門前司典明城于府
城之南光之衛卒杉山氏城于市場寺之正
東也其形勢粗如前所言者五月二日直教
以府命來皈驍騎二十八人虎賁二千餘人

陣于安養寺乃加城之西也光誘利藤之孫

利春

帶刀左衛門子

而言府主曰今也僧都所有之

地者我所宜有也請受府命討之府主猶預
不斷無何利春患風疾卒實六月六日也八
日淨光坊卒光大失志缺望之痛徹骨譬諸
渡海之檣中流而折也因立利藤脫子毘沙
童為儲嗣六月十一日府主鍾愛子丸賴奔
于舟田隘軍展眉氣色一新光乘其勢就正

法寺之門東鑿塹編柵絕加革之往來無老
無少挾大劍提長鎗素習於戰將自以比
孫吳士々自以為司馬穰苴其勢如不嚮邇
加渡悉化四民為賊革手郡縣內外鼓譟欲
無地措足也十四日於正法寺交箭敵之解
射者十矢一中吾之解射者十矢九中海其
一中同軍戮音徇于諸軍々々亦日如之流
矢雨送巷路艱澁雖曰馬走午卒之伍靡弗

擁盾而行俱遣善走者往各所與敵者我火
攻之與我者敵火攻之凡塵肆市區之綦布
四隣者舉成焦土矣十九日起兵西方寺掠
安養寺而東圍加城攻之石丸氏利定六郎左衛
門為啟行吾軍度其必深入而嚴兵以待長
井氏秀弘將北軍拓開城門逆敵曰某在斯
某在斯欲戰者來定旁睨不進引而東之死
於東門之側馬場氏某亦死乃繫頸於南門

之外徇于敵軍々々大潰傷于又者五百餘
甲皆呻吟扶攜而退矣吾兵死者武島氏某
一人傷者凡百廿一日鷄鳴之後杉山氏畏
吾兵乘勝強募發火市場入正法寺其日從
府城俾善射者與吾軍夾射瘡者亡慮居多
及晚利元又奔寺奔于舟田原氏山田氏和
田氏從府城穿隄入寺利安利綱亦繼入與
杉山戰於長廊之外敵兵就死者二人吾兵

被瘡者六人佛殿僧堂庫院浴室鐘樓庖
倉洎三門兩廡破其墻壁損其戶牖如倒懸
磬其毀至柱礎者法喜巷石門巷三世巷南
陽院牢落之殘衲六七輩不忍舉目也廿二
日尾之織田氏紀州前司姪十郎帥我旅數
千而屯于安養寺之西南蓋以興僧都有素
也直教亦出寺張陣於野斯日竟光寺燬寺
素光之所檀叡也懼尾兵之屯付一炬矣七

月一日吾兵星行軍於西郡討古田氏以其
典光也光聞之遣銳卒千餘人救之石九
正信新左衛門為上將國枝氏為助為次將
馬場氏為之副吾兵以其寡告急五日之早
利安利綱領山田氏村山氏暨諸兵往而討
之貌貅三千餘人駢部曲列校隊一瞻將帥
麾節以為進退動止朱幡白旄閃々交色遠
而望之則如雜花亂發至高菴溝敵於中野

山氏為先鋒興國氏戰乃捷矣國氏昆季五
人俱死村氏與石氏箭鋒相拄及其交鋒利
安利綱自左右夾擊大破之如山壓卵馬氏
同族九人石氏父子三人正信等父子三人
皆死刎頸者百三十餘級遭虜十餘橫死者
填野至彼弃甲疾趨幸而免者則雖曰擢髮
未易槩數吾兵死者得田氏某山縣氏某村
山稚樂助各務氏某福永氏某各一人其餘

不過五六入于時疾雷風大雨雹鄒衍六月
降霜義之所致也明崇儼盛夏取雷忠之所
感乎今也炎天飛雹非分也則是天之亡敵
也七日繫頭於舟田之東北凡七十五貼名
字於髻間以証之光之騎卒闕瞰而震駭之
迫暮利安利綱典村山氏凱旋諸軍互賀勝
夫定信之於光厲勇力擢武畧出則膺爪牙
之任入則荷腹心之寄至於危疑之間則不

動聲色而施生全之功民意以之而定軍勢
以之而綏然而二子既死如鳥失兩翅光竊
自志今我據于形勢之地猶有兵數千足以
張一軍然數千其心與我一其心者誰欵其
夕竟舟田拳燧以及西方寺而與諸子擁元
賴單騎而遁矣鹵簿者僅半千舊妻新婦齒
子亂孫悲泣以慕者又其半往止墨侯俗書
兩字訛欵或佛光和尚書額欠一棄利藤幼
點後自下仰加一點故曰墨侯

子毘沙童奔于江州先是悉毀正法庵光二
寺一收之舟田以故熾焰漲天昭々寺數十
里之外烟之不絕者三日平生豪氣與灰燼
俱滅伐其樹而赭其城斧斤之響丁々涉日
九日之早尾之織田氏旋國織田大和前司
素典光善同兵
庫助并紀伊州典十郎叔姪又典僧都有素
大和同出師欲救光急十郎弟与三郎典兵
庫助相談途而遮之而大和前司以病卒子
近江前司為光之婿繼先志与典三郎兩陣
對墨以故速旋國也而至九月近江前司亦
敗兄弟二人卒于師件第六郎兼嗣其家云

利安利繼及姪利實仰諸兵追北於榑井西
尾氏為前驅遇敵於山間西尾氏某等死者
三人其餘又二人敵之死者三人其餘如干
人不識誰某僧都令諸將曰凡今逆腸烏竄
之徒夥矣後必引寇內應倘夫招以受降者
陷於不義也諸將皆服三日之後向之屢市
嬰於燹者皆作新之不日而潰于成炭利藤
以光之暴惡不可悛剝今之姓復故姓人皆

稱石丸不復稱齋藤於是乎雖平素避道瞻望於泥塗之下者皆得而侮之廿七日僧都躬起征之魁家豪族下泊寒安之子俯僕以景從越前刺史朝倉氏貞景來會于師數日而皈書曰天作孽猶可違自作孽不可逭光既就死地何往且得活乎予頃寓雲門粗叙其所見聞者以傳于後

明應建卯之秋既望

梅花無盡藏云明應四年乙卯今茲六月六日石丸丹波守自放火於其第而敗軍遁江又赴勢陽勢陽亦不穩再入江頗似失途轍也以故南豐風雅筵生棘也

八月大

朔日辛佳儀内献如例

所湯殿上日記云以多れむ
ひらきらきあゆもむらさき
しるし

くい返し、い川もの、いよふ

宣胤記云四年室町殿御太刀 七月廿九日 付伊勢七郎

右衛門尉 御返御太刀小川殿杉原十帖虫籠一

御返杉原十帖花立 胡卓

四日 甲寅一位家内献

山湯殿と日記云小河殿よりとを一行

よつふ

八日 戊午内献 此日伊勢國大風洪水六月

河湯殿と日記云河湯よりいよふ

よつふ

河崎氏神宮年代記云八日大風洪水×岡

田ノ家九十余流人多流死

天粟 零記云八日大風洪水内宮杉樹倒

破忌火屋殿風一宮一 大橋落民屋五十四

宇流

九日 己未 例献

河湯殿日記云山内井よりひさし之矣
引馬

十五日丑録倉地震洪水此日依放生會被

引馬劍於譽田八幡宮

録倉大日記云八月十五日大地震洪水録

倉由比濱海水到千度檀水勢入大佛殿破

堂舎屋溺死人二百餘

高代寺日記云八月十五日録倉大風

神馬引付云譽田八幡宮為放生會御太刀

一腰持御神馬一匹
申次
中書

十九日己松草進獻

河湯殿日記云ひらららとのより松

一かりよソ

廿四日甲戌細川右馬頭政國卒

細川系圖云政國右馬頭實安房守之弟也

續持賢家督列公方之末座賜食御供奉之

頭也明應四年八月廿四日於京都卒六十

七法名道勝號大幢禪昌院

九月

六日 丙戌 献初雁

沓湯殿より記云むららまのよりとらるる

十日

九日 己丑 内献

沓湯殿より記云むららまのよりとらるる

十三日

十日 庚寅 内献

沓湯殿より記云むららまのよりとらるる

何れめてより

十五日 乙未 從御臺所松茵内献

沓湯殿より記云むららまのよりとらるる

十八日 戊戌 御臺所内献 此日於周防國大内

介政弘卒

河湯殿と日記云々

十ヨリ

大内系圖云政弘法泉寺殿直翁真正明應

四年乙酉九月十八日於防州本館病死防

長豊筑四州大守左京大夫從四位

下ヨリ

此歟めく位氏

十九日 己 御臺所 献山科松菌及雁

河湯殿と日記云々

此ヨリ

一ヨリ

此ヨリ

十月大

二日 辛 被進 亥 餅於内裡

河湯殿と日記云々

此ヨリ

三日壬子魚物内獻 此日於鎮西有馬肥前守
貴純卒

河湯殿と日記云ひりまらまのよりゆとれ
ゆまれとめくよつふ

歷代鎮西要略云冬十二月三日有馬肥前
守藤原貴純卒其子曰修理大夫義貞嗣家

八日丁御臺所被獻新鴻

河湯殿と日記云河臺よりさしれらるる

十四日癸亥例獻

河湯殿と日記云むらら後よりれゆい

くもつる

十六日丑乙被引龍蹄於住吉社

神馬引付云住吉社一疋目佐

十八日卯丁獻鳥

河湯殿と日記云ひりまらまのよりらるる

よりこのまゝに此はくひりふを 後多清智

あきつ

廿八日 辛 例 獻

所湯殿と日記云ぬまふらとひつ川ニツカ

まづか

廿九日 寅 一位家被 獻 雪魚

所湯殿と日記云小川よのよりゆまのほりぬ

まづか

七棟 十一月 大 將軍 為 事 是 故 獻 也

八日 丁 獻 魚

所湯殿と日記云むらより後よりゆまぬ之也

まづか

十一日 寅 庚 例 獻

所湯殿と日記云むらよりこのまゝにありゆまぬ

まづか

十六日 未 乙 例 獻

十 河湯殿と日記云は多いよりととひしおよ

廿七日 丙午引進龍馬於加茂社

神馬引付云鴨社一匹 河原 十一月廿七日

芥川筑後

十二月大

二日 辛亥初瀬観音堂火

親長記云或仁云初瀬観音堂炎上云々御
躰不取出云々希代事也法滅也

七日 丙辰有義政將軍七周供養

河湯殿と日記云云云云云云云云云云云云

云云云云云云云云云云云云云云云云云云云

云云云云云云云云云云云云云云云云云云云

十一日 庚申献魚

河湯殿と日記云云云云云云云云云云云云云

云云云云云云云云云云云云云云云云云云云

廿二日 辛未從内裡給籠物於小川殿 諸役免

除事奉行人傳仰於多田院
所湯殿と日記云小門とのくふこまのり

高代寺日記云十二月廿二日院領諸役如

先々免除ノ由奉行人状雜掌名也

廿九日戊寅依内裡御開葺献物 源秀親叙從

五位下

所湯殿と日記云小門とのくふこまのり

又日記云ふふふふふふふふふふふふふふふふ

いふふふふふふふふふふふふ

歴名土代云從五位下源秀親同四十二廿

九

晦日己卯自一位家及幕府献物内裡

所湯殿と日記云小門とのくふこまのり

よふふふふふふふふふふふふふふふふ

ふふふふふふふふふふふふ



Faint, illegible handwritten text in seal script (shu) is visible on the right page, likely bleed-through from the reverse side of the document.

